

（案）

在宅医療介護連携システム「電子@連絡帳」に関する広域連携協定書

愛知県医療療育総合センターと日進市は、次のとおり在宅医療介護連携システム電子@連絡帳に関する協定を締結する。

（電子@連絡帳の広域的利用）

第1条 協定参加機関のいずれかにより利用承認を受けた者は、現在自らが利用する電子@連絡帳以外に、協定参加機関が管理する電子@連絡帳を利用する「利用者」との間で電子@連絡帳に登録がある「患者」の情報を共有化することができる。ただし、利用する地域の電子@連絡帳の利用規約を遵守しなければならない。

この協定の締結を証するため、本書を協定参加機関の数、2通作成し、当事者押印の上、各自1通を保管する。

年 月 日

愛知県医療療育総合センター

総長 石黒直樹

日進市

日進市長 近藤裕貴